

弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要 (第1回)			
日 時	令和6年7月10日(水曜日) 18時00分～19時45分		
場 所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室	傍聴者	なし
出席者 (20人)	委員 (14人)	佐藤会長、藤岡職務代理者、野口委員、下山委員、山田委員、大西委員、鴻野委員、安田委員、大塚委員、葛西委員、斎藤委員、花田委員、松山委員、女川委員	
	執行 機関 (6人)	櫻田市長	
市民協働課		佐藤市民生活部長、土岐課長、齊藤課長補佐、菊池主幹兼協働推進係長、吉田主事	
会議概要			
1 開 会			
2 市長あいさつ			
3 諮問書提出			
4 委員、事務局員紹介			
5 議 事			
(1) 審議会の趣旨及び役割等について			
(2) 令和5年度答申への対応について(報告)			
(3) 協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの推移について(報告)			
(4) 令和6年度における審議方針及びスケジュールについて			
(5) 「市民と事業者との協働による健康づくりの取り組み」の各課の照会結果について			
(6) 諮問事項に関する導入(健康づくりの取り組み事例)			
6 事務連絡			
7 閉 会			
【各委員の意見等】			
(2) 令和5年度答申への対応について(報告)			
(事務局から説明)			
会 長	: はい。大変わかりやすく、メリハリのあるご説明ありがとうございました。委員の皆さんからたくさんのご意見をいただいて、答申を出し		

たわけですけれども。出しっぱなしではなく、我々の答申がどう生かされ、生かされていないかということをごやって実証して下さっている。そもそもこの審議会が先ほど市長からもありましたように、この条例が出されて、出されっぱなしでは意味がない。条例がちゃんと生かされるためには、この審議会でこういうふうに議論して、そして条例がどう生かされていくか、生かされていないかということ、毎年、毎年確かめていく。そういう意味でこの審議会がつけられたわけです。その審議会が答申を出した、その答申が、絵に描いた餅ではなく、また言葉だけで宙に浮いてるのではなくて、実際に全庁的にどう取り組まれていくかということ、事務局から説明いただきました。事務局に感謝申し上げます。ここではもう答申として出された結果についての全庁的な取り組みの説明でございましたので、再度審議するということではございませんけれども、何かご意見、あるいはこれからのために、ご要望等ございましたらご質問でも何でも構いませんので、どうぞお願いいたします。

委員：3ページ目の、共助を促進するための取り組みについて話し合ったときに、地域の大人の人も学校等で避難訓練などを一緒にできる機会があればいいなという、とても重要な意見があったのではないかと感じていました。この対応のところに、教育関係の、そちらの方の何かがあったら、もっとうれしかったなあと。

委員：全体を見渡して、最後は事務局の方から、相馬地区の頑張りの部分があったので、モデル的に発信をというところは、大丈夫かなと思った反面、そういう相馬っていう旧村の支所機能があって、支所も職員の方々がいるからこそできるっていう部分が仮に強かったときに、旧弘前市の周辺部においては出張所はあるけれども、本庁からの距離が遠かったりとか、支所機能がないっていうところで、相馬だからこそできるんじゃないのかなっていうふうに捉えると、モデル的な発信をする可能性もあるかなと思いました。旧弘前市だとか、それ以外の相馬以外の状況に合わせながら、どういうふうに実現できるかというのを、伴走しながらですね、実現に向けて何かできたらいいのかなっていうふうに思うところがありました。

### (3) 協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの推移について

(事務局から説明)

会 長：どうもありがとうございました。これも市民協働課が毎年やられている調査であります。次年度以降も、参考になる意見がございましたら、ご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員：ちょっと目についた、なるほどなと思ったのが、Webの方の報告書の一番最後の自由意見のところ、一番最初に書いてある言葉なんですけれども、「生活しているだけで全ての人まちづくりに関わっていると思いますので、まちづくりに参加している人、していない人という区別の仕方には違和感を感じます。」というふうな、表現がありました。この方は表現はやわらかいんですけども、もしかしたら、このアンケートを見た人が、まちづくりをしてる人はいい人、してない人はよくない人みたいな、そういう極端なとらえ方とかを受けないような聞き方っていうか。何かそういうのを、これから聞くのが大事なのかなど。この人は自分が生活してるだけでまちづくりに関わってるんだという、そういう意識を持ってるということなので、そういうところも大事にしていったほうがいいのかなどというふうに感じました。

委 員：後の資料の12ページなんですけど。そこに「弘前の協働に関する取り組みについて」ということで、実際に具体例が。例えば、市民参加型まちづくり1%システムとかいくつかの実施している事業があるんですが、アンケートの際に、例えば協働によるまちづくり条例を知っていますかという質問があるときに、その前段階として実はこのまちづくり条例の実際に行われている事業として、このような事業を市では行っていませんということをまず知ってもらえれば、これ知ってるよとかいうことになる。ただ協働について意味を知っていますかと尋ねるよりは、あっ、1%知ってるよ、やってる人いるよとかなると、それが協働なのかっていう認識がちょっと変わってくるような気がします。アンケートを取る際の質問に、そういう何か工夫がちょっとあ

れば、答える方の意識が違ってくるのかなという気がしましたので、検討していただきたいと思います。

委員：「まちづくりに参加したいと思いますか」と聞いて、したくないって言うてる人がいる時点で、この質問はちょっとおかしいんじゃないかって思うんですね。多分まちづくりが、特別な人のためのものっていうか、生活の一部ではなくて、本当に自分が暮らしていることがまちづくりに参加してしまっていることであるのに、参加したいと思いついて言ったら、そこでしたいとか、したくないっていう選択を想定してる時点で、その市役所側の考えが、一般の人の生活とちょっと乖離してるっていうか、かけ離れてるんじゃないかなっていうふうに思いました。まちづくりって言葉自体が、私もここにおいて、こういうこと言うのはおかしいのかもしれないですけど。ちょっと関係ないような気がしてしまう、何か特別な意識高い、やる気のある人のためのワードみたいなことがあるんですけど。そうじゃなくて、みんなが生活して、ここに暮らしていること自体が、もうまちづくりにすでに参加してることなんだからって情報発信をした方が良くはないかなと思いました。聞き方もそうですけれども、みんな一緒だっていう、共感し合えるようなアンケート。また、この回答率の低さなんですけども。やはり2,000人を対象にして、回答率が38.1%ということであれば、回答率が低いっていう前提で、もうちょっと多い人数に回答してもらえようにしたら、もう少し数を集めることができるのではないかな。回答率を上げるっていうのはなかなか難しいことだと思うんですよね。ましてこの紙で、これだけの質問の数のアンケートが我が家に送られてきた場合、ちょっと自信がないので。ある程度の数が必要なのであれば、まずそもそも出す個数を増やす。そして答えを増やすってようなこともちょっと柔軟に、対応していった方が良くはないかなと思いました。

委員：この自由意見っていう最後に抜粋した中で、紙のアンケートだと、28個の内10個がマスメディアとか情報発信がうまくなくて、わかりづらい、3分の1は情報発信が良くないって、抜粋なのでこれが全体の3分の1ではないかもしれないけれど、こういう意見が随分多いな

って思ったときに、やっぱり何年か前から言ってますけど、アップルウェーブがこの地元のFMラジオなので、そこを重視しているっていうのはわかります。ただ、アップルウェーブは中心地の人は多分聞きやすいと思うんですが、私のところは周波数の電波が弱いのか、受信しづらいんです。実は、それで今は月曜日になるとRABとアップルウェーブがタイアップしています。そういうところに、市民協働課の方から、どなたかが出向かれて、この弘前でこんなに唯一やってるのであれば、市民の意見を吸い上げて、生活しやすいように審議してるんですよとか、改善してるんですよっていうPRを挑戦してみてもいいのではないかと。しっかりRABにいてもいいと思うんですけど。やっぱりそういう挑戦も、このアンケートと同じぐらい難しいですけど、結果を出せる起爆剤っていうか、何かそういう力はあるかもしれないって、ちょっと考えてみました。

委員：この市民意識アンケートの質をですね、高めていくとか、回答率を上げていくっていうところで、専門家でないのであんまりわかんないんですけども、おそらく先進的な自治体は全国にいくつかあるのかなというふうに思っています。そういうところで、そういう事例を集めていくっていうところは、大事なのかなっていうところなんですけども。事例として、例えば、弘前市の企画課においては3年ぐらい前からですね、移住だとか定住というところで、そういう先進的な取り組みやっている自治体とかの事例っていうところを、インターン生に事例収集していただいて、それをもとに意見交換というのが前からやっているんです。そういうところでインターン生とかも活用しながら事例収集とかっていうのも、何かこう1つ、庁内の事例としても、参考になるものもあるのかなと思いました。

委員：情報発信のところで、またちょっと、気づいたことなんですけど。今のその自由意見の、手書きの方の用紙の方で、「またSNSとか情報発信して欲しいです」という意見がありますよね。しかしながらWebで回答している方の、市民協働に関する取り組みで、Facebookページはゼロなんですよね。ていうのは、例えばそのラジオとか新聞とかっていうのは、自分が意図しない情報を得られるものなんで

すけれども、スマートフォンで得る情報っていうのは、自分が欲しい情報しか得ないから、思ってもみない情報っていうのをなかなか、キャッチすることができないわけですよ。だから多分わからないっていうことになってると思うんですよ。だから、やっぱりその情報発信って、インターネットが発達すれば発達するほど、多分難しくなっていくのではないかなっていうことで、やっぱりアンケートにも如実に表れてるのではないかなと。

会 長：市民協働課がですね、こういう調査なんかを独自にされていることが、皆さんのこういう貴重ないろんな意見を引き出しているんだと思います。いろんな意見が出ましたけども、ぜひ、めげずに市民協働していただきたいと思います。その他よろしいでしょうか。たくさん、非常に貴重な意見いただきました。ありがとうございます。

#### (4) 令和6年度における審議方針及びスケジュールについて

(事務局から説明)

会 長：今年度の4回の会議の目的、内容、それから段取りについて、ご説明ありましたがいかがでしょうか。こんな方向で進めたいと。

委 員：はい。進め方とか全く大丈夫なんですけども。1つお願いというか、先ほどの資料2のところの説明した、これまでの流れと今年度のところ、その諮問事項と関係条文という表がありました。これまでであると、その諮問事項に対して、ここの条文と照らし合わせて、評価またはその条文の見直しが必要かどうかと、最終的な答申を出してたんですが。今回の場合、内容も内容なだけに条例全体というふうな形になっています。ですので、例えば我々はその条例に則しているのかを評価する際の、条例というのはどこになるのか。最終的にその条例の見直しが必要なのは、全条例をチェックして見直しが必要かどうかをしなければいけないのかという作業量が大変な量になるでしょうし、答申案としてもすごいボリュームになるかと思うので、その部分を審議の際に委員の皆さんにわかりやすく示していただけると、的がず

れないで、あちこち行かないで、話し合いができるのではないかなというふうに感じます。

会 長：この点、事務局いかがですか。

事 務 局：そうですね。はい。最初はこの条項をどこの部分にしようかということで健康づくりの取り組みってということで、全体に関わると思っていたんですけど。いま安田委員がおっしゃったように、実際に審議に入る際には、取り組みが条項のどこに当てはまっているかって言ったら、確かに絞っていったらちゃんと見れると思いますので、次の資料作成のときにそこも踏まえたいうえで、資料を作成したいと思います。

会 長：ぜひお願いします。その他いかがでしょうか。それでは今回は諮問文もごさいますけれども、非常に明確に、我々が何を審議するかっていうことが、はっきりしていようかと思います。諮問内容ということで、「市が市民や事業者と協働」と言っておりますが、市が、市民と共通の課題について、市が市民と同じ課題について一緒に取り組むということですね。健康とは言ってますけど、健康でも例えば健診という共通の課題に市と市民が、あるいは市と事業者が共通の課題について取り組んでいる。その取り組みの仕方がどうかと、もっと良くするにはどうしたらいいかと。いま言ったようなことを、これから役割分担、市がこういうことを役割分担して、市民がこういう役割分担をして、一緒にやってる。だけど、どうしたらもっと良くなるかというようなことを、これから、次回以降、審議になろうかと思います。(4)については、それで終わりにしまして、続きまして(5)の各課が行っている、健康づくりの取り組みの照会結果について、これがいま言ったようなことに関連してこようかと思います。どうぞ。

(5) 「市民と事業者との協働による健康づくりの取り組み」の各課の照会結果について

(事務局から説明)

会 長：どうも、わかりやすくありがとうございました。これを土台にしながら

らですね、2回目、3回目議論して参ります。次回は市民との協働、3回目は事業者との協働について、ぜひよくお読みいただいて、いろいろとご発言いただければと思います。今回はこの程度、こういうことですよということで、諮問事項は、いま言ったような内容のことですということでございますのでよろしく願いいたします。それでは次にですね、議事（6）に移りたいと。お願いいたします。

## （6）諮問事項に関する導入（健康づくりの取り組み事例）

### （事務局から説明）

事務局：それではお願いいたします。

委員：まず健幸増進リーダーの役割と活動ですが、市民の健康維持、健康増進を図るために、弘前大学と弘前市が連携して実施した保健活動の担い手を養成する講座を修了して、認定を受けた、市民の健康づくりの牽引役となっております。

活動実績では、まず1つは、自主事業として、リーダー自身の企画立案による各地区等での健康教室の実施。2つ目は、依頼事業として、市・町会・その他の団体等が開催する健康教室や、健康サークル等での運動指導のために、その団体等からの依頼に対して、リーダーを派遣して教室を開催しております。もう1つが、弘前市と大学が行う事業への協力。これは、市主催っていうのは健康講座での運動の指導であったり、さっき出たヒロロでのQOL健診での協力。大学事業の協力はいわき健康プロジェクト健診、いきいき健診の協力となっております。

2012年度から2017年度、各年度に6ヶ月の養成講座が開かれてまして、そこで健康教養や運動に対する知識、技術を学んで修了したものが会員になります。現在は175名ですが、各事情がありまして、活動できるリーダーは、一部の人に固定化しているのが現状です。実は私もあまり参加できてないひとりです。

活動場所としては、地区の集会所や公民館が主で、依頼事業の場合は、依頼する主催側がその場所を確保して、あと音とか映像が必要なとき

はその機材も用意していただいております。教室の内容としては、簡単なストレッチや体操。フェイスタオルや、やわらかいボールを使った軽い運動を1時間から1時間半程度行っております。町会や団体等が行うサークルに参加できるものもありますので、ちょっと見てみたいなっていう方は、健康増進課の方に問い合わせただければと思います。またその町会や団体等で、その健康づくりのサークルを地区でやってる方が、ぜひリーダーさんと呼ばたいっていうときも、健康増進課の中にリーダー会事務局がございますので、そちらの方に依頼して申請していただいて、そこから進めていただいております。

私がリーダー会に入ったのは、2014年なんですけれど。そのとき広報に載っている、各スポーツや体操教室。それによく応募して参加してたんですけども、その他に料理教室がありまして、その保健師さんに、こういう養成講座あるんですけどって勧められて、その修了生となって、いまに至っております。健幸リーダー会、次の日曜日、7月14日に市民の健康まつりがヒロロであります。そこでちょっとしたPRとして、パネル展示と、私、今日持ってきてるんですけど、こういう黄色いポロシャツ、健幸リーダー会のポロシャツ着た人が、ちょっと歩き回って皆さんにお声掛けすると思いますので、ぜひお立ち寄りの際は、声かけていただきたいと思います。短いんですけど、以上になります。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。続きましてお願いいたします。

委員：はい。食生活改善推進員は食改さんと呼ばれていまして、減塩野菜たっぷり、乳製品の利用などをテーマに、地域で食を通じた健康づくりの活動をしている食のボランティアです。県内40市町村すべてに食改さんがいまして、全国では、1,301市町村に組織を持っている全国版です。全国版がもともとできたのは、戦後、昭和30年過ぎ頃です。キッチンカーというので、あちこちでいまは、美味しいものを提供するっていうのがキッチンカーですけども、その当時は、そのバスで栄養改善をするのに歩いたのが始まりです。そして、弘前市の食生活改善推進会は昭和47年に地区組織化がされました。県内で一番初めに地区組織化されました。青森県の地区組織化は昭和54年で

すので、それに先駆けてということになります。先ほど言ったように、この活動の始まりは栄養不足の改善が主な目的でしたが、現在では栄養の取り過ぎによる肥満が大きな問題となっています。また、朝食欠食や孤食などが増加傾向となっており、生活習慣病の予防に向けて、美味しく、楽しく、健康に、子供から高齢者まで、食育と健康づくりを広げるために、継続的に活動しているところであります。

皆さんご存じでしょうか。広報ひろさき、毎月1日号に「食改さんおすすめレシピ」というのが載ってるの、記憶にございますでしょうか。その他にも市のホームページからちゃんと出るようになってますし、このおすすめレシピ集も、市のホームページからダウンロードできるようになっております。地元の食材を利用したり、食品ロスなどにも気を配ったレシピをぜひご覧いただければと思います。

そして、養成講座があります。先ほどご紹介ありましたように、毎年、弘前市では養成講座を開いてくれているので、会員がどんどん増えていけばいいのですが、一番多いときには300人いた会員ですが、いまは134人ほどの会員になっております。これもでも本当に弘前市が、毎年養成講座をしてくれているので、高齢化していた会から退く人の補充にはなっていて、大変感謝しているところであります。

そして、簡単な活動内容。これを先ほど皆さんにお渡しした、この歩みを見ていただければわかるのですけれども、9ページをお開きください。9ページが、私たちが誰かしらが活動した日にちです。1年間にこれだけ誰かが、この私たちの活動として出ているというところであります。それは地域であったり、いろいろなところから依頼があったりということです。公民館とか、市の健康増進課の人たちと一緒に健康講座。あと各公民館からの依頼による、健康講座。あと、市の弘前市の1%には申し込んでないんですけれども、去年まで、ちょっと今年名前変わったんですけど、去年までは、県の食の安全・安心推進課の公募で、そこからお金をいただいて自主的に活動しています。テーマも、働き盛りの人のためにとか。あとは、去年は、親子の料理をやったのですけれども、去年は自分たちながら、とてもいい活動ができたなど。子どもたちが考えるっていうところまでできたので、よかった、いい活動ができたのは。それが34ページの令和5年度青森県食育実践プロジェクトっていうのです。これ、子どもたちに、食材を選んで作って、そしてそれを発

表してもらおうっていうところまでやったのは、やっぱり振り返りもできたし、とてもいい活動ができたのではないかな。

このときに思ったのは、参加した人は本当に一生懸命に参加するっていう。実はここに参加できない人たちに、食に関してもう少し興味を持ってもらいたいところであるので、こういうふうに一般で公募して、集まる人と同時に、こちらからも出かけていく。そう、出かけていくっていう行動を、二本立てでやることによって、食に関しての関心を深めて、それが身についていくのではないかなというふうに考えました。なので、これも情報発信すると同時に、ここの協働課のこれと一緒に発信するとともに、自分たちも、それを掴んでくるっていうか、伝えるっていうか。そういうのが大切なのではないかなと。そのためには、私が食生活改善推進員だという、この1つだけではなくて、実は健幸増進リーダーもやってるし、女性消防にもいると。さらにまたそこであったことによって、また広がっていくというその人の繋がりを大切にしていくことが、大切なのではないかなと。市のこの協働によるまちづくりもこう、いろんなたくさんの人に周知してもらおうっていうことは、そういうことなのではないかなというふうに考えています。

私がこの会員になったっていうのは、自分の子供が手が離れてなので、自分の持っている資格を何かできるかなと思ったときに広報で見つけて、養成講座を受講して。その時は40時間の養成講座を受けまして、会員になりました。それから、もうすぐ30年になります。そして、個人としての活動は、この30年近くなかったので、おかげさまでリードマンに推薦していただいて、認定してもらいましたので、私に依頼があれば、行くのと同時に、会員には先ほど言ったように、各公民館から来たときには、そこの地域の人を中心に活動してもらうように心がけています。いまももう少し7月の末に、和徳公民館から依頼があったのですが、やっぱり和徳の近くの会員に行ってもらって、私たちの会の存在を知ってもらうとともに、広げていきたいなという。仲間を広げていきたいなというふうに思っています。

あとは、活動場所とかはそれぞれその時、市内全般でやってますし、場所の設定はそれぞれ相手方と相談して決めるようにしています。そして、依頼があったときには、機械でもできるんですけど、顔を合わせて、事業内容を進めていく方が私は好きなので、足を運んで、依頼者

側と話をし、内容を詰めたものを実施しているっていうふうに活動しているところです。質問がありましたら何でもお答えいたします。

事務局：はい。ありがとうございました。

会長：はい、質問。もし、いまのことを踏まえて次回、いろいろと悩みもありでしょうし、次回いろいろと議論していただきたいと思いますが。とりあえずいまの時点で何か、こういうことやって欲しいっていうのは、会員個人に申し込みがあるんですか。

委員：依頼は、会員個人に来るときもあるし、事務局が健康増進課なので、増進課に。健康のことについてなので、こういうことしたいんですけどっていう依頼があれば、その担当の事務局の人が、私たちにまたこういうふうに依頼来たよっていうふうに教えてくれる。

会長：依頼が来たよっていうのは、会に来るわけですか。食生活改善の会に。

委員：一応、私は会でほとんどやるようにして。リードマンで来たときには、私が行くようにしています。

会長：市役所から、市役所に申し込みがあったら、市役所から会に来るわけですね。

委員：はい。

会長：で、その依頼を、じゃあどうするかは。

委員：役員会で決めます。

会長：それはリーダー会も同じですか。

委員：リーダー会は結局、申し込む方は、この場所での時間って大体決めて申し込んでくれるんですけど。

会 長：この時間にここでこう、こういうことをやりたい。

委 員：やりたい。そこにじゃあ行ける人いますか、みたいな感じでリーダー会全員に。派遣できる人がいるかどうかで、いろいろ諮っていきます。

会 長：わかりました。そんな形で、市はリーダー養成とか、資金とか、まあいろいろその辺の役割分担はあるんでしょうけども。そんな形で市と市民が協働して、いろいろやってるということで。次回は、市民とのこの協働で、いろいろとどんなふうやっていったらもっとよくなるか、いまどこかというようなことをやっていきたいと思います。今日はそのぐらいに簡単に留めて、次回よろしくいろいろ質問あろうかと。よろしくどうも本当にわかりやすく、非常に聞き取りやすく、ありがとうございました。これで本日は、報告もすべて終わったということで事務局にお返ししたいと思います。